

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【公開番号】特開2025-8436(P2025-8436A)
 【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)
 【年通号数】公開公報(特許)2025-010
 【出願番号】特願2023-110610(P2023-110610)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 5/04(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 5/04 5 1 1 G

10

【手続補正書】
 【提出日】令和7年1月28日(2025.1.28)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

リールバックランプを有し、

リールバックランプハウジングを有し、

前記リールバックランプハウジングが取り付けられている状況では、前記リールバックランプハウジングと前記リールの側面との間には透き間があり、
前記透き間の幅が、リールピスの長手方向の幅よりも短い

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0005
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0005】

30

本態様に係る遊技機は、

リールバックランプ(リールバックランプRBなど)を有し、

リールバックランプハウジング(バックランプハウジングBHなど)を有し、

前記リールバックランプハウジングが取り付けられている状況では、前記リールバックランプハウジングと前記リールの側面との間には透き間(透き間BH20、BH30、BH40など)があり、

40

前記透き間の幅が、リールピス(ネジSCなど)の長手方向の幅よりも短い
 ことを特徴とする遊技機である。

50